

保育園での与薬についてのおねがい

○保護者に代わって薬をお子さんへ与えることは、事故など色々な問題を含んでいますので、原則として薬をお預かりできないことになっています。各病院側へも医師会から、可能な限りの対処法（朝、夕2回の与薬等）をしていただくことが伝えてありますので、保育園に通園中であること、園では原則として薬を与えられないことを必ず伝え、昼間の薬についてご相談下さい。

○やむを得ない理由の場合、お預かりすることもあります。園で与える薬は安全確保のため診察した医師が処方したものに限り、医師からの「投薬情報書」と「与薬依頼票」を添えて提出してください。（記入もれ、印もれの場合与えられないことがあります。）園で預かる場合、一度は保護者が与えた薬に限り、薬は1回ずつに分け、当日分のみをご用意下さい。容器や袋には、必ず、お子さんの名前を記入して下さい。園での服薬が2週間を超えた場合は、園から主治医に保護者を通じて必要性を確認させていただきます。

○嘱託医

- ・陣内整形外科内科医院 陣内 祐一
- ・東区 箱崎 6丁目 12-50
- ・TEL 092-651-0747

○他のかかりつけの病院

- ・陣内皮膚科、ひろえ歯科、大島眼科、荒川眼科

※かかりつけの病院を希望される場合は、年度初めに申し出下さい。

その病院が遠方の場合、保護者の方に連れて行っていただきます。